

令和4年度

教育委員会の事務に関する点検評価
報告書
(令和4年度事業対象)

松伏町教育委員会

目 次

I はじめに	1
II 点検評価の実施方法	1
1 目的	
2 点検評価の対象	
3 点検評価の方法	
4 点検評価の経緯	
III 点検評価結果	3
・ 点検評価シート（学校教育）	
・ 点検評価シート（生涯学習）	
・ 点検評価シート（社会教育）	
・ 点検評価シート（社会体育）	
IV その他参考資料	38
1 点検評価対象項目一覧表	
2 教育委員会の開催状況	
3 教育委員会会議での審議状況	

I はじめに

松伏町教育委員会では、「豊かな文化の担い手と思いやりのある心をはぐくむ松伏の教育」を重点目標に令和4年度教育行政重点施策を策定しました。

教育委員会はその進捗状況を公表し、各施策が着実に実施されているか、また、効果的に行われているかなどを点検評価することが必要だと考えております。

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、松伏町教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

II 点検評価の実施方法

1 目的

法改正を受け、教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民に対する説明責任を果たすため、この点検評価報告書を作成し議会に報告するとともに町民に公表することとしました。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、主に松伏町教育委員会重点施策の学校教育、生涯学習、社会教育、社会体育の4項目とし、各項目の施策・事業について点検評価の対象としました。（巻末：参考資料1「点検評価対象項目一覧表」参照）

3 点検評価の方法

- (1) 点検評価にあたっては、施策・事業の進捗状況を明らかにするとともに、課題等を分析し、対応策を示します。
- (2) 点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経

験を有する方など外部の方々のご意見をお聞きする機会を設け、外部の方々のご意見を参考にしながら評価を行いました。

なお、今回の事務の点検評価に当たっては、学校教育に関しては高橋宏至氏、生涯学習・社会教育・社会体育に関しては鈴木潤一氏にご意見をいただきました。

4 点検評価の経過

◇ 令和4年7月教育委員会定例会

・点検評価を行う項目について協議した。

◇ 教育に関する学識経験を有する方の学校訪問

・高橋宏至氏 (10月6日・13日)

◇ 教育に関する学識経験を有する方の第1回打合せ

・高橋宏至氏 (10月20日)

・鈴木潤一氏 (12月28日)

◇ 教育に関する学識経験を有する方の第2回打合せ

・高橋宏至氏 (1月10日)

・鈴木潤一氏 (1月20日)

◇ 令和5年2月教育委員会定例会

・教育委員会で作成した点検評価の内容について協議した。

点検及び評価結果

(学校教育・生涯学習・社会教育・社会体育)

評価方法	有効性→1期待以下の成果・2期待どおりの成果・3期待以上の成果
	費用対効果→1課題あり・2予定どおりの費用対効果・3予定以上の費用対効果
	必要性→1必要性が低い・2必要性が高い・3必要不可欠
	方向性→1廃止又は休止・2縮小・3統合・4継続・5拡大

松伏町教育委員会

点検評価結果

令和4年度 教育委員会 重点施策点検・評価		総合点検・評価				
No.	施策名(学校教育)	有効性	費用対効果	必要性	方向性	
1	基礎学力の向上を目指す教育の充実	2	2	3	5	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、児童生徒がわかる喜びを実感できる授業の実現を目指し、「松伏授業プラン」をもとに、教職員に授業改善を目指し指導を行った。 ・各学校では、課題解決に向け、授業研究会等の開催や少人数指導による個に応じた指導の充実、学習意欲を高める指導方法の工夫、家庭学習の習慣化、ICTの活用などにより基礎学力の向上に努めた。また、朝の時間、帰りの時間等でのICTの活用や、基本プリント学習や計算・漢字コンテストなどを繰り返し行うことで、基礎学力の定着を図った。 ・教育委員会は「松伏町学力テスト」の結果から基礎学力向上の効果を検証し、課題の解決に努めた。これらの結果により、教育委員会は児童生徒の学力の実態を把握し、今後の学習指導の工夫改善に役立てていく。 ・教育委員会では昨年度に引き続き、大学教員と大学生による小学校5年生を対象とした科学教室を実施した。科学に関する講話、実験実演、児童同士の話し合い及び工作を通して、児童の理科に対する興味・関心を高め、学習意欲の向上を図った。
2	個に応じ、個を生かし、創造性をほぐくむ指導方法の改善	2	2	3	5	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、町費による教育支援員を全小中学校に16名配置し、個に応じたきめ細かな指導の充実に努めた。 ・きめ細かな指導を充実していくためには、教職員の配置を充実することが重要であり、県費教職員の配置と合わせて教職員の増員を図る必要がある。 ・今後も、教育委員会は児童生徒に生きる力を育むため、基礎学力を向上させる施策を展開する必要がある。
3	学習の基礎となる読書活動の推進	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> ・読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力や創造力を高め、知性や感性を豊かなものにし、児童生徒が人生をより深く生きるために欠くことのできない「生きる力」を身に付けていくために必要なものである。

4	豊かな国際性を身に付けさせるための国際理解教育の推進	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会による司書教諭の配置や各校における図書ボランティアの活用により、学校図書館の整備及び充実を図ることで、読書活動の推進に努めた。 ・小学校は読書活動の一環として、読み聞かせボランティアの協力を得て、読書への興味・関心を喚起した。 ・教育委員会は各学校と連携し計画的に図書を購入すると共に、蔵書の充実を図った。令和4年8月末時点で、小学校全体の蔵書達成率は119.29%、中学校全体は119.73%になっている。なお、小学校3校の図書関係予算執行率は令和4年12月末の時点で93.81%、支出金額は984,958円であり、中学校2校の図書関係予算執行率は80.17%、支出金額は561,190円であった。予算執行については、学校に対し年度当初の早い時期の執行をお願いしており改善されてきているが、引き続き強く要望していく。 ・小学校では図書システムを活用し、読書活動の推進に努めた。
5	豊かな体験やふれあいの中で、人間としての生き方を学ぶ教育の充実	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> ・急速なグローバル化が進展する中で、広い国際的視野を持ち、異文化を理解するとともに、我が国の文化を発信できる人材が求められている。児童生徒が次の時代を担うにふさわしい能力を身につけることができるよう、各学校は児童生徒の個性を生かした国際理解教育を推進するとともに、開かれた学校づくりを目指した。 ・教育委員会は小学校専任の外国語指導助手（ALT）を2名配置すると共に、小学校に外国語ボランティア日本人英語指導助手（JALT）を採用し、国際理解教育の推進を図った。 ・教育委員会は中学校に2名の外国語指導助手（ALT）を配置し、英語能力や表現活動等のコミュニケーション能力の育成に努めた。 ・生徒の英語力向上及び英語検定の受検者を増やすため、「英語能力判定テスト」を中学校2年生を対象に実施した。 ・コロナ禍で例年同様にはできなかったこともあったが、学校応援団（学校における学習活動、安全安心確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織）と連携し、生活科や総合的な学習の時間等で体験活動を重視した学習を推進し、生きる力の育成を目指した。 ・教育委員会は各学校の「みどりの学校ファーム（学校単位に農園を設定し、児童生徒が複数の農業体験を通じて、生命や自然、環境や植物などに対する理解を深めるとともに、情操や生きる力を身に付ける。）」を活用させ、体験

						<p>活動の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教育活動における道徳教育の推進と合わせ、道徳の授業時数の確保とティーム・ティーチング等の指導法の工夫改善を推進した。 ・教育委員会は、「特色ある教育活動推進事業」の推進のため、各学校に補助金を交付し、各学校の特色を生かした教育活動を支援した。 ・各学校では、校外活動、文化活動及び地域住民との交流などを通して、自然の素晴らしさ、ものづくりや多くの人とふれあう楽しさを実感し、豊かな人間性を育んでいけるよう、多様な活動体験の確保に努めた。 ・教育委員会は、適応指導教室に3名の教育相談員を配置し、不登校児童生徒の学校復帰に向けて支援活動を実施した。また、各中学校に学校生活相談員を2名ずつ配置し、スクールカウンセラーとの連携のもと、教育相談体制の充実に努めた。 ・適応指導教室は、教育相談のセンター的機能を發揮して各学校と情報交換を実施し、町内関係機関との連携に努めた。 ・教育委員会は、「教育相談担当者連絡協議会」を開催し、不登校児童生徒に関する情報交換を行うとともに、不登校等の解消に向けた具体案を協議した。
6	児童・生徒の自己実現を支援する教育相談の充実	2	2	3	5	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校は、新体力テストの結果分析を行い、具体的な体力課題を設定した上で健康の保持増進・体力向上に向け、主体的に運動できる児童生徒の育成を目指し取り組み組んでいる。各校の優れた実践を共有するために、各校で作成した「体力課題解決シート」を教育委員会で取りまとめ報告書を作成・配付している。 ・体力向上推進委員会では、研究協力校（令和4年度 松伏小学校）を委嘱し、授業研究や体力向上に向けた具体的な取組について調査研究を行った。
7	運動の楽しさや喜びを味わう生涯スポーツの基礎づくりの推進	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において学校保健計画や学校安全計画に基づく学校保健目標等を定め、学年別に病気やけがに対処する基礎知識や予防方法、また健康に対する食生活の大切さや命の大切さなどを学び、児童生徒の積極的な健康管理や安全教育に取り組んだ。 ・アレルギー疾患への対応では、学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）を活用し、アレルギー疾患を有する児童生徒一人一人の症状等の特徴を把握し、学校給食における適切な食物アレルギー対応に取り組んだ。 ・むし歯の予防と処置率向上を目指し、「歯と口の健康づくり」をテーマに各校養護教諭が研究協議を行い、学校歯科医や歯科衛生士の協力により歯みがき指導や歯科保健に関する講話をいただいた。また、児童生徒自らが積極的に
8	学校保健の充実	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において学校保健計画や学校安全計画に基づく学校保健目標等を定め、学年別に病気やけがに対処する基礎知識や予防方法、また健康に対する食生活の大切さや命の大切さなどを学び、児童生徒の積極的な健康管理や安全教育に取り組んだ。 ・アレルギー疾患への対応では、学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）を活用し、アレルギー疾患を有する児童生徒一人一人の症状等の特徴を把握し、学校給食における適切な食物アレルギー対応に取り組んだ。 ・むし歯の予防と処置率向上を目指し、「歯と口の健康づくり」をテーマに各校養護教諭が研究協議を行い、学校歯科医や歯科衛生士の協力により歯みがき指導や歯科保健に関する講話をいただいた。また、児童生徒自らが積極的に

						歯と口の健康に対する意識が高められるよう、各学校において様々な歯科保健活動に取り組んだ。
9	学校給食の充実と食育の推進	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・松伏町の将来を担う約2,000名の児童生徒に安全安心で栄養バランスのとれた給食を提供した。また、毎月季節のデザートや行事食を提供、今年はサッカーワールドカップの対戦国の特徴ある料理を提供し、学校給食の充実を図った。 ・地産地消の観点から、地元産の米を100%利用しているが、今年度の新米から地元産の埼玉県推奨米「彩のきずな」を月2回提供した。また、地元産米粉を使用した「米粉パン」や白菜など安全で新鮮な地元産野菜も取り入れ、地元産食材の利用に努めた。 ・安全安心な給食を提供するため、衛生面・環境面に配慮し適宜修繕を行うなど、施設管理を行い、給食の安定供給に努めた。 ・給食費未納対策として、今年度は住所不明者21名を一斉調査し、住所を特定後、全員に催告書を発送して更に未納者の減少に努めた。 ・町内の小学校、中学校の児童生徒に食育指導を行った。 ・新型コロナウイルスによる学級閉鎖に伴う発注食材については、キャンセル及びスライドにより、食材の廃棄とならないよう努めた。
10	家庭や地域社会との連携	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域社会と連携し、地域の人的資源を生かしながら、学校における教育課題を地域社会の課題とし、解決していくことが必要である。 ・児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むためには、自然や社会に接する機会を持たせることが大切であり、体験活動等を充実させていきたい。 ・教育委員会は学校運営協議会委員（各学校5名）を委嘱し、学校運営協議会（新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑みながら、実情に応じて年3～4回開催）を通じて学校運営に関して外部の意見を取り入れ、特色ある学校づくりに取り組んだ。 ・各学校において、学校応援団組織の充実が図られており、地域の方々が発犯・交通安全・学習支援等でボランティアとして活動した。また、埼玉県教育委員会よりスクールガード・リーダーの委嘱を受け、児童生徒の安全について連携を深めた。
11	進路指導・キャリア教育の推進	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校では、生徒自らが進路の選択をできるように段階に合わせて指導するとともに、その進路先に適応し、自己実現を図っていく上で必要な諸能力（基礎学力、計画性、判断力、適応力など）の向上に努めた。 ・中学生一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を

							育てることを通してキャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していく過程）を促す教育の充実に努めた。
12	地域に開かれた学校づくりの推進	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> 各学校は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑みながら、実情に応じて「学校授業公開日」を設定し、保護者や地域の方に学校の様子を公開し、学校への関心を深める機会を設けた。 各学校は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑みながら、実情に応じて保護者に学校行事への参加を呼びかけ、学校教育への理解・協力を求めた。 小学校では、学校応援団のボランティアの方が教育活動の支援を行った。中学校の部活動では、外部指導者を招き、部活動を活性化させるなど、地域の教育力を学校教育に積極的に生かす工夫を行った。 各学校は学校運営協議会委員や保護者の方の意見を積極的に聴取し、学校の活性化を図った。 	
13	保育園（所）・認定こども園・幼稚園と小学校との連携	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> 小学校と町内保育園（所）・認定こども園・幼稚園（乳幼児保育施設・幼児教育施設）は、円滑な連携を図るため、「保・幼・小連絡協議会」を開催した。この協議会は子ども達の健全な成長の向上に資することを目的としており、今年度は、松伏小学校で授業を公開し、情報交換等を実施した。保・幼・小の共通の指針である「幼児期の終わりまでに育ってほしい『10の姿』」について協議を深めることで、保・幼・小連携の一層の推進を図った。 町内小学校に就学する園児のいる保育園（所）・認定こども園・幼稚園（町内・越谷・吉川・春日部）と、「小学校入学予定者児童に係る連絡会」で情報交換会を実施し、円滑な小学校入学への一助とした。 小学校に入学した児童が、円滑に学校生活を送れるように教育委員会はスタートカリキュラム推進委員会を実施し、小学校への円滑な接続を図ってきた。令和3年度に作成した「松伏町保・幼・小連携推進リーフレット」を町内の就学前施設と小学校に配付・活用することで、保・幼・小連携推進に努めた。 未就学児が入学前に小学校への興味・関心を持てるように、就学前施設と小学校間で新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながら、各所属間の実情に応じて、毎年実施している交流会の代替交流を実施した。 	
14	学校評価の工夫改善	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> 「松伏町学校評価ガイドライン」に沿って、各校における学校評価が適切且つ効果的に実施されるように努めた。 各学校において、自らの教育活動その他の学校運営についての、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図った。 	

						<ul style="list-style-type: none"> 各学校は学校の自己評価（教職員）を実施するとともに、取組について評価し達成状況を把握することで、教職員の負担軽減や学校の課題解決を進めた。 各学校は学校関係者（保護者・学校運営協議会委員等で構成された委員）による教育活動の観察や意見交換等を通じて、学校関係者評価を実施し、今後の改善方策について見直しを行った。 学校が、学校教育目標の達成に、学校評価を効果的に活用できるようにするために、周知時期の見直しを行った。
15	教職員の人事評価制度の実施	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会及び各学校は教職員に適切な目標を設定させるとともに、目標達成に向けた行動プロセスを評価することで、教職員の資質及び能力の向上と学校の活性化を図るよう努めた。 教育委員会は、適正な人事評価が行われるよう、校長及び教頭を対象に人事評価に係る評価者研修を3回実施した。人事評価制度を効果的に活用した人材育成について、管理職の理解を深めることができた。
16	教職員の資質の向上及び経験年数に応じた研修の充実	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会は、初任者研修、年次研修（ステップアップ、ジャンプアップ、5年、中堅教諭等資質向上、20年）の充実に図り、学校内での研修と合わせて教職員の資質向上に努めた。 教育委員会は、各学校に指導主事を派遣し、教育支援担当・学力向上推進担当訪問をはじめ、年次研修（1年次・2年次・3年次・4～9年次希望者）、校内研修等で該当する教員に対して指導助言を行い、教職員の資質の向上に努めた。また、各学校の指導力のある教員を年次研修の指導者として派遣し、中堅教諭の資質向上の機会にも位置付けた。 教育委員会において、町内5校を順番に2年間の研究委嘱（今年度1年目：松伏第二中学校。2年目：金杉小学校）をし、学校課題研究の推進を支援した。
17	教育行政施策の検討・研究	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会は、関係各課、家庭・地域などと連携しながら、教育力を集約し、家庭・地域の教育力の向上に努めた。 令和元年に改定した「松伏町教育大綱」を基に各年度における教育行政重点施策を策定し、教育行政を推進している。 平成28年の新教育委員会制度への移行後、教育行政における責任体制の明確化、教育委員会の審議の活性化、迅速な危機管理体制の構築、地域の民意を代表する首長との連携の強化を図っている。

18	学校・保護者・地域・関係機関との連携による安全管理の推進	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校全校において埼玉県教育委員会より委嘱を受けたスクールガード・リーダーが町内防犯パトロールを実施し、児童生徒の安全確保に努めた。 ・各小学校ではボランティアの協力を得て、児童の登下校の安全確保に努めた。 ・教育委員会では通学路の交通安全について、関係各課と連携し看板、路面表示等の交通安全対策を行った。 ・教育委員会では関係各課と連携して定期的に街頭指導を行い、児童生徒の安全管理を推進した。
19	学校安全マニュアルによる日常点検・定期点検と早期対応	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校は、校舎内外の施設整備について、日常点検と合わせて定期的に点検を行うことにより、安全管理を徹底してきた。 ・各学校では学校安全マニュアルを作成しており、様々な事件・事故・自然災害へ適切に対応することにより児童生徒の安全確保に努めた。 ・近年、巨大地震の発生が切迫しているといわれることから、教育委員会では児童生徒の防災対応能力の向上及び各学校の防災体制の充実を図ることを重要課題としている。 ・各学校は、防災訓練を実施し、保護者への連絡体制の強化や実践的な防災教育を総合的・体系的に推進した。 ・総務課と連携し、水防法の改正に伴う「避難確保計画」が作成・保管されているか、再確認を行った。
20	防災教育の充実	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・「Jアラート」による防災行政無線を活用し、第一次避難行動を確認することとで児童生徒の防災意識の向上を図られるとともに、叱咤の行動についても定着が図られている。 ・近年、巨大地震の発生が切迫しているといわれることから、教育委員会では児童生徒の防災対応能力の向上及び各学校の防災体制の充実を図ることを重要課題としている。 ・各学校は、防災訓練を実施し、保護者への連絡体制の強化や実践的な防災教育を総合的・体系的に推進した。
21	施設整備の充実	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想実現に向けた高速大容量の通信ネットワーク及び児童生徒1人1台タブレット端末等の整備を進め、令和2年度末に完成した。運用2年度目となる本年度は、設備を有効かつ積極的に活用すべく、ハード面ではルータの更新及び接続方式変更による回線増強を実施し、待機時間や接続不良を大幅に減少させた。ソフト面ではICT支援員を配置し、強力な支援により不登校児童生徒向けオンライン授業配信、相手方企業との協力による双方向のオンライン社会科見学、運動会等各種行事の保護者向けリアルタ

						<p>イム動画配信、出欠席のオンライン化等の取り組みを実施するなど、各学校の教職員と一体となって教育のICT化を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した松伏第二中学校の電話設備、松伏第二小学校の放送設備等の更新を実施した。引き続き、安全な学校運営のために必要な施設整備を計画的に実施していく。 ・教育委員会は差別をなくすために、人権尊重の理念を学校・家庭及び地域に定着するように人権教育を推進した。 ・各学校は学校の全体計画に基づき、児童生徒の人権感覚の育成に努めた。 ・学校管理職等の人権研修会を実施し、人権感覚の高揚を図りつつ、人権尊重精神の育成を推進した。 ・教育委員会は町内小中学校教職員及び児童生徒に対して、学校人権教育人権作文集「こころ」を作成・配布し、教職員はそれを活用することにより児童生徒の内的啓発を行った。 ・教育委員会は、松伏中学校を人権教育研究校として委嘱し、人権教育の啓発に努めた。
22	差別をなくすことのできる児童・生徒を育てる人権教育の一層の推進	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、「松伏町いじめ問題対策連絡協議会」「松伏町いじめ問題対策調査委員会」を実施し、いじめ防止に係る関係機関との連携や町ぐるみで取り組む施策の推進に努めた。 ・各学校の全教育活動における男女平等教育への取り組みや進路指導の充実、男女共同参画への意識の浸透を図った。 ・教育委員会は校長研究協議会（原則毎月1回開催）を通じて、教職員の意識改革と教育実践を推進した。 ・各学校は、卒業式や入学式などの式典や学校行事を活用し、児童生徒の教育実践に努めた。
23	自他の生命と人権を尊重し、いじめのない明るい学校づくりの推進	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は特別支援学級に町採用の教育支援員を配置し、個に応じた適切な指導を行った。 ・各学校は障がいのある児童生徒一人一人に応じた「個別の支援計画・指導計画」を作成するとともに、「特別の教育課程」を編成し、丁寧に対応した。 ・教育委員会は町就学支援委員会（年3回開催）や校内就学支援委員会を開き、個別に就学相談等を実施した。 ・教育委員会は各学校、保健センター等の関係諸機関と連携を密にして、早期からの就学相談体制の充実に努めた。 ・平成30年10月より、難聴・言語障害通級指導教室を松伏小学校に開設
24	児童生徒の障がいの特性や程度に応じた特別支援教育の充実	2	2	3	5	

						<p>し、町内全小学校の児童・保護者のことばに関する相談を受けるとともに、通級指導を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者と同意が取れた児童生徒に対しWISC-IV検査を実施し、越谷西特別支援学校のコーディネーターに判定を依頼している。また、この検査結果をもとに、個に応じた教育を各学校で行っている。
25	男女共同参画社会の確立に向けた男女平等教育の推進	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の全教育活動における男女平等教育への取り組みや進路指導の充実、男女共同参画への意識の浸透を図った。 ・教育委員会は校長研究協議会（原則毎月1回開催）を通じて、教職員の意識改革と教育実践を推進した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小等の対策があったが、各学校は卒業式や入学式などの式典や学校行事を活用し、児童生徒の教育実践に努めた。
26	学力向上に資する授業方法の調査・研究	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、町費による教育支援員を全小中学校に16名配置し、個に応じたきめ細かな指導の充実を図った。 ・町費による教育支援員の活用を促すために作成した「ティーム・ティーチングマニュアル」を活用することで、T1とT2の役割分担が明確になり、授業改善の推進が図られている。 ・教育委員会による各校への訪問を通して、町内小中学校の授業における課題を集約し作成した「松伏授業プラン」による授業改善を推進した。①めあての確実な提示、②自力解決、協働の学びの時間の確保、③振り返りの活動時間の確保の3点を柱とし、教職員が共通理解、共通行動をとれるよう指導した。 ・きめ細かな指導を充実していくためには、教職員の配置を充実することが重要であり、県費教職員の配置と合わせて教職員の増員を図る必要がある。
27	小規模特認校である金杉小学校における特色ある教育活動の推進	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・引き継がれてきた良き伝統を継承し、更に充実・発展させるために、金杉小学校を特色ある教育活動を実践する小規模特認校に指定し、同校への通学を希望する町内全域の保護者及び児童に対し通学を認めている。令和4年度は新たに6名の児童がこの制度により金杉小学校に通学した。 ・教育委員会は金杉小学校や関係各課と連携し、一人一人に応じたきめ細かな教育を推進し、個に応じた指導の充実と児童・保護者との信頼関係を確立することとを柱とし、外国人の英語指導助手を常時配置し、教育支援員を増員している。

28	学校運営協議会の充実	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から、これまでの学校評議員制度を廃止し、町内5校で学校運営協議会制度が導入された。各校において、校長が作成する学校運営の基本方針について承認がなされながら、円滑にスタートを切ることができた。 地域の教育力を最大限に活用できるように、協議会の充実を図っていく。
----	------------	---	---	---	---	---

評価委員のコメント

令和4年度 教育委員会重点施策点検・評価について次のとおり報告します

新型コロナウイルス感染症はどれが新型で何が旧型なのか分からなくなっていく。先の見えない状況が続いています。わが国では、新型コロナウイルス感染症を季節性インフルエンザと同程度の扱いにしようという考えもあるようですが賛否両論が続いています。その中、今でもマスクでは連日感染者数・死者数を都道府県別に報道しており、私たちもマスク報道を見て、増えた、減ったと一喜一憂している状況は、果たしていつまで続くのでしょうか。「慣れ」という怖さも実感しているところ です。

学校教育の危機管理は、①危機にならないように予防・対策をすること。②危機が発生したら迅速・適切に対応すること。③できるだけ早期に通常の学校教育に戻すこと。の3点と言われます。学校教育は、停滞（後退）することはできませんので、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しながら、特に見落としがちな③の、できるだけ早期に通常の学校教育に戻すことの大切さを再認識していただければと思います。

本町の誇りとなっていていますが、本町には他市町村では口では言うものの、なかなか実現できない「行政と保育園（所）・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校の多方面での連携」があります。このことは、本町では当たり前のようには実践していませんが、他市町から見ても、素晴らしい伝統であると言えます。小・中学校の学習指導要領が改訂され、完全実施となった今こそ、本町の課題解決に向けて力を合わせる時ではないでしょうか。

町内小学校3校、中学校2校は、各校の児童生徒の現状と教育課題、地域の期待、学校の管理課題を的確に捉え、より高い目標の実現に向けて取り組んでいることを確認しました。各校を訪問しても、「教育委員会と各学校の距離が近い」「教育委員会への信頼が高い」などの声が今年もすべての小・中学校から聞かれたことは素晴らしいことです。これは、教育委員会の各学校への指導が行き届いているばかりでなく、温かい指導がされていることを意味しています。

点検評価結果からみると、具体的には『有効性』が全項目において「期待どおりの成果」が挙げられていることと、『費用対効果』においても全項目にわたって「予定どおりの費用対効果」が挙げられていることが確認できます。また『方向性』で「拡大」とされた4項目については、今後とも重点的に拡大していただければと思います。

毎年の課題である「基礎学力向上」については、平成30年12月に改訂した「松伏授業プラン」をもとに授業改善を図っており、

このことは各校を訪問して確認することができました。また、「松伏町学力テスト」および各学校の特色ある取組により、「全国学力・学習状況調査」「埼玉県学力・学習状況調査」でも着実な成果となっています。

学力向上は数値で検証します。逆に言えば数値でしか比較できません。しかし学校教育には数値に表れない、数値で表せない不易な部分が存在します。このことは、学力の3要素である「基礎的な知識・技能」「自ら考え、判断し、表現する力」だけでなく、本町の今までの取り組みとして最も効果を上げている学力の3つ目の要素である「主体的に学習に取り組む意欲」であると捉えています。本町の良さをさらに生かしながら、小・中学校9年間を通して町内児童生徒の「確かな学力」の育成を期待しています。

項目別にみると次の項目に顕著な成果や若干の課題が見られます。

1 基礎学力の向上を目指す教育の充実

平成30年に改訂した「松伏授業プラン」を基に、教職員が授業改善を図っている姿が全ての学校で見られました。特に今年度は基礎学力向上に向けた全校あげでの取組を全ての学校で学校長の指導のもと、推進している姿が見られました。具体的にはノートや課題の工夫、基礎学力向上のための掲示物、自学・自習を实践する取組が見られました。また、学力向上と相関関係があるとされる生活習慣の改善にまで踏み込んでいました。「松伏町学力テスト」の実施は、学力向上に向けて全町をあげて取り組んでいる姿勢の表れであり、教職員からも肯定的な声を今年も聞きました。

各学校は、特徴ある様々な取り組みを実施しています。例えば松伏小では学校長の指導のもとにICTを活用した授業改善がより充実し、成果を発表するまじりになりました。また、松下村塾と称して子どもたちの学習機会と学習意欲の向上を図っていました。金杉小ではイングリッシュタイムやイングリッシュロードに加えイングリッシュプレイルームも学校長自作で開設されました。松伏第二小では自主学習ノートを校長の所まで持参し表彰を受け、笑顔で校長室を出て行く児童の姿が見られました。自主学習ノートは特別支援学級の児童も実施しており、特別支援学級と通常学級の垣根を取り払っていました。さらに、松伏中の自主学習のページとタブレットの持ち帰り活用を見通した準備をしていること、松伏第二中の数学コーナーの設置や個別学習ブースの設置など中学校における学力向上に向けた取組の充実が見られました。今後ともこれらの取り組みを教育委員会も把握し、評価していく必要があるとともに、それぞれの学校の課題に応じた学力向上に向けた取組を指導していただきたいと思えます。

2 個に応じ、個を生かし、創造性をはぐくむ指導方法の改善

全小・中学校に、町費で16名の教育支援員を配置し、個に応じたきめ細かな指導の充実を図っていることは、他市町村ではどうも実施できない本町の誇れる教育への取り組みであり、教育委員会の施策に敬意を表します。本町が教育にいかにか力を入れているかが伺えます。この教育支援員の配置は全ての小・中学校から感謝の言葉をいただいています。予算が限られ、費用等では厳しい時代ですが、教育の充実に向けて今後も継続していただきたいと思えます。しかし予算はあるが、なかなか教育支援員が見つからないという課題もあるようです。今後とも地域の教育力の活用や近隣大学等と協力しながら推進していただきたいと思えます。

3 学習の基礎となる読書活動の推進

「読書は心のエネルギー」と言われます。電子教科書の導入がささやかれている時代ですが、紙の活字による「読書の大切さ」も再認識されています。日本人は外国人と比べ自己肯定感が低いという調査結果があります。一方で外国人より他人との関わりの中で自分を見つめる傾向が見られます。他人を思いやる心や感動する心などの豊かな心を養ううえで、読書は大切なことです。本町では、読書関係の予算は引き続き適切に確保するとともに、計画的に図書を購入するなど児童生徒に早期に還元されるよう指導していく必要があります。教育委員会では、司書教諭の配置や図書ボランティアを活用したり、読み聞かせボランティアの協力を得たりしながら読書好きな児童生徒を育てている姿を見ることができました。図書関係予算の執行率が小学校で93.81%、中学校で80.17%となっているようです。早期の予算執行を今後とも指導していただき、児童生徒の読書活動の充実につながってほしいと思います。

4 豊かな国際性を身に付けさせるための国際理解教育の推進

小学校学習指導要領が完全実施となり、小学校3・4年生で外国語活動、5・6年生で外国語が教科となりました。特に小学校5・6年生の外国語は教科となりましたので、教科書ができ、評価・評定をしています。また、教科ですから学習指導要領の内容を確実に指導するにはいけません。教育委員会が小学校専任のALTを2名配置としたことは大いに評価できます。また、外国語ボランティア日本人英語指導助手(JAET)を採用し、先生方の不安の解消と国際理解教育の推進を図ったことは大いに評価できることです。また、中学校2年生を対象とした「英語能力判定テスト」の実施は、将来、松伏町が英語教育の充実を大きなアピールポイントにできる礎だと感じました。ぜひ、「英語教育の町」となるよう期待しています。

5 豊かな体験やふれあいの中で、人間としての生き方を学ぶ教育の充実

「みどりの学校ファーム」は自然と触れあう体験を通して、生命や自然に対する畏敬の念を育てたり、環境や植物に対する関心や理解を深めることに大いに効果的な指導です。書物や映像で理解するのと、実際に自分の目で見て、触れて、温かさ、冷たさを体験することは本町の児童生徒にとって素晴らしい体験活動です。教育委員会で予算化している「特色ある教育活動推進事業」は引き続き推進していただきたいと思っています。

6 児童・生徒の自己実現を支援する教育相談の充実

平成14年度に開設された適応指導教室も20年を超える歴史となりました。不登校児童生徒の解消は引き続き本町では大きな課題です。特に中学校では喫緊の課題ですが、小学校では不登校は少数ですので、小学校から中学校になって不登校になってしまいうケースが多いようです。しかしながら不登校の芽は小学校からあると先生方も認識しているようです。本町の強みである保・幼・小・中と行政・関係機関等との連携をもとに、小学校時からきめ細かな指導を推進していただきたいと思っています。

7 運動の楽しさや喜びを味わう生涯スポーツの基礎づくりの推進

平成13年度に設立された「体力向上推進委員会」も20年を超える歴史になりました。設立当初から保護者・地域の参加を得て、地域ぐるみの体力向上推進を図っていることは、全体的にみても松伏町が当時から先端をいっているもので、県教育委員会からも高い評価を得ている組織であります。特に保護者が参加している点は、他の市町村には少ない取り組みであり、今後とも継続していただきたいと思えます。本町の児童生徒の体力は比較的高い水準にありますが、各校の課題解決に向けての継続的な取り組みを続けていただきたいと思います。また、各校では「体力課題解決シート」を活用して、個に応じた体力の現状把握と体力向上について指導していることが伺われました。

8 学校保健の充実

エピペンが保険適応になってから急速に普及しました。教育委員会は各小・中学校のエピペン所持児童生徒数を把握し、各学校はエピペンの保管場所等を保護者・教職員とで確認する必要があります。アレルギー疾患への対応は、管理職や養護教諭だけで対応するものではなく、すべての教職員で対応できなくてはけません。特に給食や宿泊を伴う学校行事では共通理解を図っていただき、事故のないように配慮していただければと思います。また、そのための教職員研修は不可欠となっています。命に関わることもありま。ぜひ各校での研修会等を充実していただきたいと思えます。

歯の健康に関しては、「歯と口の健康づくり」をテーマに、学校歯科医や歯科衛生士との協力を推進していることは素晴らしいところです。虫歯治療率と「学力」・「体力」との相関関係があるとの研究もあり、学力向上の点からも「むし歯治療率」の向上を図っていただければと思います。

9 学校給食の充実と食育の推進

本町の給食は、地産地消の食材や陶器の食器だけでなく、いつも栄養バランスを考えた温かい愛情のこもった給食が提供されていることに感謝しなければなりません。このことは、他の市町村の学校現場にいるとよく分かります。食育指導は、学習指導要領の総則にも取り上げられており、本町の以前からの取り組みの素晴らしさは大いに評価されるものと思えます。

新型コロナウイルスによる学級閉鎖などに伴い、給食の発注や調理等の御苦労を察いたします。その中で、食材の廃棄を極力減らす取組にも頭が下がる思いです。

10 家庭や地域社会との連携

本町のどの学校にいつ訪問しても地域の姿を見ることが出来ます。地域では「おらが町のおらが学校」というまさに地域に根ざした教育を推進しています。地域の方が学習支援ボランティアとして活躍している姿を今年も拝見しました。公立学校の最大のメリットは、そこに地域があることです。松伏町の最大の良さも、伝統的に地域があることではないかと強く感じています。

さらに、教育委員会が「特色ある教育活動推進事業」として補助金を交付していることは、各学校の地域や児童生徒の実態に応じ

た教育を進める推進力となっており、本町の教育施策として他の市町村に誇れるもので大いに評価できる点であります。各学校からは教育委員会に感謝する声を今年も聞いています。

1 1 進路指導・キャリア教育の推進

進路指導とは、単に中学校を決める、高等学校を決める指導ではありません。中学校に入学して何をしたいのか、高等学校入学してから何をするのか、高等学校を卒業して社会に出て、どのような人生を送りたいのか、「生き方指導」としての進路指導を推進していただきたいと思っています。人生 100 年時代と言われますが、これからの時代を創る児童生徒を育てていただきたいと願っています。

1 2 地域に開かれた学校づくりの推進

平成 29 年に学校教育法施行規則が改正され、「部活動指導員」が学校職員として法的に位置づけられました。また、令和 5 年度から部活動の外部指導がスタートし、部活動改革は待たなすです。我が国の学校教育に多大なる影響をしてきた部活動が学校教育から離れようとしています。このことを受け止め、本町でも今後、予算や要綱の整備など今後の検討課題となると思います。さらに、本年度は、松伏第二小の学校だよりに「QR コード」が記載されていることや「松伏に関わるクロスワードパズル」などの工夫が目を引きました。

1 3 保育園（所）・認定こども園・幼稚園と小学校との連携

「幼児期の終わりに育ててほしい『10の姿』」により保・幼・小の連携が一層深まりました。小一プロブレムと言われますが、本町では今までも小学校に円滑に入学できる取組を推進しており、大いに評価できるものであります。

1 4 学校評価の工夫改善

評価は次年度の教育の改善が目的だけでなく、直ぐに子どもたちにフィードバックする事も大切です。松伏第二小では、今の時期だからこそあえて保護者からの評価の充実を図っており、今後も、各校の課題をしっかりと把握し、評価、改善に努めていただきたいと思っています。特に、保護者・地域への公開を促進し、地元の学校としての理解と協力を進めていただきたいと思っています。

1 5 教職員の人事評価制度の実施

教育は数値で表せない部分も多いですが、数値で表せるものは数値化して、達成に向けて取り組んでいくことが大切であると考えます。人事評価は教職員の資質・能力の向上及び学校の活性化のために重要です。校長、教員がまず具体的取り組みを示し、数値で表し、評価できるものは数値で示していくことがこれからの教育に求められています。本年度も教職員からは「管理職がよく見てくれる」という声を聞きました。この言葉こそ教職員が多忙でも多忙を感じないひとつであると思います。教育の基盤は教職員相

互そして教育委員会との人間関係にあると思います。本町では、教職員の管理職及び教育委員会への信頼する声が多く聞かれました。

16 教職員の資質の向上及び経験年数に応じた研修の充実

教育委員会が実施する教員研修の充実が図られています。「町独自の研修」をこれからも計画し、本町の良さを生かし、伸ばしていただきたいと思えます。また、町内5校の研究委嘱を計画的に実施していることはすばらしいことです。各校の課題解決に向けて教育委員会からの指導を引き続きお願いいたします。

17 教育行政施策の検討・研究

令和元年に改訂した「松伏町教育大綱」をもとに首長部局との連携を強化しながら、毎年施策を見直していることが分かります。教育の不易の部分大切にしながら、今日的課題に迅速に対応することが大切だと思えます。小さな町の良さであるフットワークを生かして施策の実行に今後も取り組んでいただければ幸いです。

18 学校・保護者・地域・関係機関との連携による安全管理の推進

本町では、田植え期の用水の増水、大雨による洪水、竜巻などの自然災害についての知識や想定される危険箇所など、保護者・地域・関係機関との連携により指導の強化を図っていくことが必須です。本町ではボランティアによる登下校指導が目を見張るものがあります。特に通学距離の長い金杉小学区や松伏小の赤岩地区には、毎日児童と一緒に歩きながら登下校の安全を図っている姿があり感謝しかありません。ありがとうございます。

19 学校安全マニュアルによる日常点検・定期点検と早期対応

学校安全マニュアル（危険等発生時対処要領）は学校保健安全法で策定されなくてはならないものです。教育委員会では策定だけでなく、毎年、見直しについて確認する必要があります。また、災害時の避難訓練は、校庭に避難するだけの避難訓練から、既に実施している一次避難を目的としたショート訓練、さらに休み時間や放課後、登下校中など様々な場面を想定した訓練、引き取り訓練、保・幼・小・中と連携した訓練など、従来の避難訓練ではなく、実効性の高い訓練へと移行するよう、各校の避難訓練の方法や実施状況を確認し、実効性の高い訓練を実施していただきたいと思えます。

20 防災教育の充実

「Jアラート」による防災行政無線を活用し、第一次避難行動を確認する取り組みを実施しています。これからも継続していただきたいと思えます。また、今後の課題として避難所設立についてのシミュレーションがあると思えます。ぜひ実施していただきたいと思えます。災害に備えて今から、保・幼・小・中学校の連携と避難所設置についての事前の打ち合わせが必要であると考えます。これができるのも松伏町の強みではないでしょうか。

2 1 施設整備の充実

GIGA スクール構想は令和2年度には完成し、児童生徒1人1人にタブレット端末と各教室の高速大容量の通信ネットワークが整備されました。今後は、体育館や特別教室での使用を想定し、校舎内のどこでも快適なタブレット端末で学習できる環境の整備を確認していく必要があります。タブレット端末をいかに活用するかが問われます。具体的には、タブレット端末を自宅に持ち帰るのか、宿題等にどこまで利用するのかなど、各校の実情にもよりますが、タブレット端末の利用状況の把握も教育委員会として把握する必要がありますがあります。さらに、情報モラル教育の充実が必須です。

2 2 差別をなくすことのできる児童・生徒を育てる人権教育の一層の推進

学習指導要領が改訂され、小・中学校では完全実施となりましたが、今回の改訂でもLGBT等の記述はありませんでした。一方で道徳が教科となり、人権教育の充実が叫ばれています。児童生徒だけでなく、教職員自身の人権意識を高めることが必要なのはないうまいでしょうか。例えば先生同士の会話内容にも人権意識を問われることとなります。私が見た範囲では、先生方は児童生徒に対して温かで丁寧な声かけ対応をされていました。引き続き研修会にて人権感覚の高揚を図りつつ、人権尊重精神の育成を推進していただきたいと思います。

2 3 自他の生命と人権を尊重し、いじめのない明るい学校づくりの推進

教育委員会が「松伏町いじめ問題対策連絡協議会」及び「松伏町いじめ問題対策調査委員会」を年2回ずつ開催していることは、いじめの防止、早期把握に町として力を入れていることが分かります。また校長研究協議会や教頭研究協議会などの会議でも、関係機関との連携が図られていることはすばらしい取り組みです。

自他の生命の尊重と性に関する指導は密接に連携しなくてははいけません。性に関する指導と目の向けていただければと思います。

2 4 児童生徒の障がいの特性や程度に応じた特別支援教育の充実

特別支援学級に町採用の教育支援員を派遣しており、個に応じたきめ細かな指導の充実を図っています。具体的には児童生徒一人一人に応じた「個別の支援計画・指導計画」を作成するとともに、「特別の教育課程」を編成して対応していることはすばらしい取り組みです。平成30年から松伏小学校に通級指導教室を開設していることも成果としてあげてよいと思います。今後は松伏第二小の通級指導教室開設の実現が求められます。

2 5 男女共同参画社会の確立に向けた男女平等教育の推進

特別活動や道徳科はもとより、すべての教育活動で男女平等の理念を貫く必要があります。町が行っている校長研究協議会や教頭

研究協議会だけでなく、すべての研修会や教育委員会が学校を指導する際には、今後とも必ず指導をするようにしていただきたいと思えます。

2.6 学力向上に資する授業方法の調査・研究

前述の通り学力向上は本町の課題であり、すべての児童生徒に学力の保証をしていく教育実践が求められます。教育委員会が全小・中学校に町費による教育支援員を16名配置していることは、他の市町村と比べ、本町の小・中学生は恵まれており、幸せであると感じます。各校を巡回して、町内すべての学校が学力向上に向けて自校の課題を明確にし、授業の工夫、家庭学習の推進、補習の充実などそれぞれの学校に応じた工夫をしていました。本年度は松伏二中の「個別学習ブース」が目を引きました。また、すべての学校で学力向上に向けた「揭示物の充実」が見られます。このことは各校の意識の高さと、日頃から教育委員会が各学校に対して指導してきた成果であります。特に「松伏授業プラン」は各学校に定着していることを再確認しました。また教育委員会が作成した「アイテムチェンゲマニユアル」の活用が実践されています。

2.7 小規模特認校である金杉小学校における特色ある教育活動の推進

現在15名の児童がこの制度を利用して金杉小学校に通学しています。金杉小に行くこと、必ず感じる雰囲気は「私たちの地域の私たちの学校」という地域の学校愛が伝わることです。先生方も自校に誇りをもって教育している姿が随所に見られます。きめ細かな指導を推進するモデルとして、金杉小学校のPRをさらにしていきたいと思えます。今後の課題としては、保護者の送り迎えがあるようです。

2.8 学校運営協議会の充実

令和4年度から町内5校で学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールの推進の元年となりました。学校運営協議会の主な役割の1点目「校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること」は必要不可欠なことですが、2点目「学校運営について、教育委員会又は学校長に意見を述べることができる」と3点目「教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるることができる」については、任意項目ではあるものの、教育委員会として意見が出されることを前提として、対応等の準備を進めていきたいと思えます。

以上、教育委員会の事務の管理及び執行が適切になされているだけでなく、各学校に教育委員会の温かな指導が行き渡っていることを校長・教頭をはじめ管理職の言葉から確信しました。教育委員会の皆様にあらためて敬意を表しながら、報告いたします。

令和4年度 教育委員会 重点施策点検・評価		令和4年度 教育委員会 重点施策点検・評価				令和4年度 教育委員会 重点施策点検・評価	
No.	施策名(生涯学習)	有効性	費用対効果	必要性	方向性	総合点検・評価	
1	生涯学習施策の推進	2	2	3	4	<p>有効性→1期待以下の成果・2期待どおりの成果・3期待以上の成果 費用対効果→1課題あり・2予定どおりの費用対効果・3予定以上の費用対効果 必要性→1必要性が低い・2必要性が高い・3必要不可欠 方向性→1廃止または休止・2縮小・3統合・4継続・5拡大</p> <p>・松伏町生涯学習推進庁内連絡会議を開催し、生涯学習施策内容の協議や出前講座の見直しを行った。 ・いつでもだれでもどこでも町民が自主的に学ぶことができる「まつぶし出前講座」を実施した。 ・越谷市や埼玉県立大学、文教大学、民間団体との連携により「子ども大学こしがや・まつぶし」を3年ぶりに開催した。 ・生涯学習による学習機会内容の充実を図るため、文化のまちづくり実行委員会とその実働組織であるミニミニまつぶし運営委員会を組織し、「子ども主役のまちづくり」をテーマに、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策をとりながら実施できる事業として「プチミニまつぶし2023 パイン交換会+消防体験もあるよ!」を展開した。 ・インターネットを活用した情報の提供方法として、サークルマップやまつぶし出前講座のメニュー表、湯沢町交流事業の助成対象指定宿泊施設などを町ホームページで公開した。 ・生涯学習活動を進めるための紹介誌「サークルマップ」や「出前講座」のメニュー紹介誌を発行し、町内施設や担当課窓口に設置した。 ・「プチミニまつぶし2023 パイン交換会+消防体験もあるよ!」について、広報や町ホームページ、町公式Twitterにて実施案内を行った。また、町内公共施設にもご協力いただき、ポスターの掲示を行ったほか町内小学校へ案内チラシを配付した。 ・PTAの有志が中心となって組織するミニまつぶし運営委員会の会議を7月から月1回のペースで開催した。今年度については通常のミニまつぶしを中止とし、過去3年分のパインを清算する「パイン交換会」に加え、パインを持たない子どもたちも参加できる消防体験の実施に向けて準備を進めた。 ・町民が持っている知識や経験を活かせる、まつぶし出前講座「町民編」の講師を随時募集している。</p>	
2	情報収集・提供の充実	2	2	2	4		
3	人材育成・活用の充実	2	2	2	4		

評価委員のコメント

生涯学習については概ね成果を挙げている。

その理由として評価項目においてそれぞれ、①有効性については「期待どおりの成果」、②費用対効果については「予定どおりの費用対効果」、③必要性については「必要性が高い」、④方向性については「継続」、という高評価を得ている。

個別にみると

1 生涯学習施策の推進

① 文化のまちづくり実行委員会及びミニまっぶし運営委員会

「文化のまちづくり実行委員会」及びその実働組織である「ミニまっぶし運営委員会」を立ち上げ、本年度は新型コロナウイルスの感染対策を講じて例年とは異なる方式（パイン交換事業及び消防体験）により子どもも主役のまちづくりを展開し、生涯学習推進施策の推進の必要性ポイントを高めた。

② 出前講座について

町民編、役場編と盛りだくさんの講座が挙げられ、「いつでも」、「だれでも」、「どこでも」町民が気軽に学べる機会が提供されている。しかし、令和4年度はコロナ禍の影響で開催機会が制限され、勉強機会が減じられたことは残念である。さらなる出前要望の需要喚起に向けて町民の方々への広報活動を望む。

併せて、隠れた出前講座講師の掘り起こしを望む。

2 情報収集・提供の充実

町ホームページを活用し、サークルマップ、出前講座メニュー表、湯沢町交流事業等の情報の提供を行う。併せてネットに不得手な階層に向けては紙媒体の展開や町広報紙の活用により周知を図っている。

3 人材育成・活用の充実

① P T Aの有志を中心とした「ミニまっぶし運営委員会」を組織し、コロナ禍における新たなアイデアを生み出して学習機会・内容の充実を図っている。

② 近年、団塊の世代の方々の離職が進むが、この方々の持つ様々な知識経験を掘り起こし、まっぶし出前講座の講師としてのさらなる講座科目の充実・拡充と生涯学習の推進を図ることを望む。

令和4年度 教育委員会 重点施策点検・評価		有効性→1期待以下の成果・2期待どおり成果・3期待以上の成果 費用対効果→1課題あり・2予定どおりの費用対効果・3予定以上の費用対効果 必要性→1必要性が低い・2必要性が高い・3必要不可欠 方向性→1廃止または休止・2縮小・3統合・4継続・5拡大				総合点検・評価	
No.	施策名(社会教育)	有効性	費用対効果	必要性	方向性		
1	音楽によるまちづくりの推進	2	2	2	4	文化振興事業は、田園ホール・エローラが新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場になり、令和5年1月までのコンサートを中止としたが、2月以降は感染対策を講じて3公演を実施した。 感染対策として、非接触型チケットを導入し、来館者の安心安全を図った。 昨年に引き続き、多世代交流学習館でミニコンサートを実施し音楽鑑賞の機会を提供した。 また、今年度も町公式SNS (Twitter、Facebook、Instagram、YouTube) を活用した演奏動画の配信を行い、田園ホール・エローラの素晴らしい音響による演奏を伝えるとともに、コロナ禍により演奏機会が減った演奏家や生徒たちに演奏の発表機会を提供した。	
2	文化・芸術活動の支援	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> 町民が持つ知識、技能、経験を生かした文化・芸術活動を創造するため、習得した成果や作品を発表する機会として、「町民文化祭」を計画していたが、中央公民館がワクチン集団接種会場となり、予定していた町民文化祭の日程で使用できなくなつたために今年度は中止とした。 前項目で取りあげたが、町公式SNSを活用した演奏動画の配信により、コロナ禍により演奏機会が減った演奏家や生徒たちに演奏の発表機会を提供した。 	
3	社会教育関係団体の育成・支援	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> B&G財団の助成を受け、国内で初めて国産原料によるカレー粉の開発に成功した町の偉人である山崎峯次郎氏の偉業をまとめたマンガの製作を行った。 松伏町子ども会育成会連絡協議会：子ども会活動を助長するとともに子どもの社会生活に必要な特性を養い、健全育成に寄与することを目的とし、下記の自主事業を新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施した。 ○親子映画会（8月） ○子どもかまるた大会（県大会松伏予選）（1月） ○彩の国21世紀郷土かるた県大会（3月） 	

				2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> 松伏町ジュニアリーダー連絡協議会：下記の自主事業を計画し、活動を通じてリーダーとして必要な特性を育成した。また、松伏町子ども会育成会連絡協議会主催事業やミニミニまつぶし事業でのボランティア活動を行った。なお、小学生を対象に実施するサマーカーャンプについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び参加者の安全を確保するため、今年度の活動はやむを得ず中止としたが、感染症対策を講じ、少人数で可能な「レクリエーション大会」を新たに企画、実施した。 ○デイキャンプ（7月） ○レクリエーション大会（11月）
				2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> 松伏町PTA連合会：PTA組織と教育委員会との連携により家庭教育講座を開催した。本年度は3回計画し、第3回は企画財政課の「人権啓発講演会」との共同開催として実施した。これによりPTA役員の事務的負担の軽減を図ることができ、またPTA活動に対する保護者の心理的負担の軽減ができた。
				2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> 松伏町文化協会：町内の各単位サークルが連合となって13団体（特別会員1団体を含む）で組織され、11月に行っている町民文化祭は、会場である中央公民館が新型コロナウイルスワクチン集団接種会場となり、予定していた町民文化祭の日程で使用できなくなったため今年度は中止とした。代替として、文化協会加盟団体を紹介する冊子である文化協会機関紙「ふうしや」を作成し、町内全戸配布を行った。 加盟団体への支援としては、事業費補助を予算内で行った。
4	公民館等を活用した事業の企画及び学習内容の充実			2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> 中央公民館：新型コロナウイルス感染症拡大による施設使用制限、あわせて新型コロナウイルス集団接種会場となったこともあり、「手作りパン教室」、「陶芸教室」など事業計画段階から開催中止を余儀なくされた事業もあった。 また、講座については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため募集人数を制限するなど開催内容に変更を加えるとともに、開催時期を変更するなどして実施した。 新規事業として、「エローラこども自然塾『プールのヤゴ救出大作戦！』」を開催、金杉小学校のプールのヤゴを採取し、ヤゴの生態などを学んだ、保護者からは、野外のため換気など気にせず安心して学べたと好評だった。 多世代交流学習館：「おはなしランド」、「作って遊ぼう」については台風により一部中止したものの、メロデーター祭は、各サークル同士の発表の場とし

					<p>て令和3年度及び4年度に利用したサークルにより新型コロナウイルス感染防止対策を講じて実施した。</p> <p>町民の多様なニーズや社会情勢を鑑み、講座や、コーディネーターを活用した「書初め教室」など学校教育に対応した教室などを実施した。</p> <p>新規企画として、時代小説を通して日本の歴史を学ぶという講座を開催した。これは、現代と江戸時代当時のお金の価値や当時の物価を時代小説や落語の中のエピソードを交えながら説明した講座を開催し、参加者からは「わかりやすい資料で面白かった」など好評の講座であった</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校開放講座：町内の小・中学校と連携を図り、学校の職員及び施設を活用した講座を開催し、学校職員の教育資源たる技能を地域住民に公開した。今年度は、金杉小で「楽しい切り絵教室」を4回、松伏第二中で「バレーボール教室」を4回実施した。開催にあたっては、新型コロナウイルス感染防止対策を行って実施した。また松伏第二中のバレーボール教室では、スポーツ人口拡大のため、小学生の参加にも配慮し、保護者の同伴をお願いした。どちらも参加者に好評の講座であった。 ・就学時健康診断（小学校）においては、これまで外部講師による家庭教育講座を実施していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため小学校においては、外部講師による家庭教育講座は中止した。 	
5	家庭教育及び青少年健全育成の推進	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育：町内の小・中学校PTAの教養委員会及び文化委員会と連携を図り、共同で家庭教育講座を2回実施した。講師を県の家庭教育アドバイザー等にお願ひし、受講者に身近な話題について話をいただき子育てに役立った。開催にあたっては新型コロナウイルス感染拡大防止のため換気や消毒を行った。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため就学時健康診断（小学校）における講演会は中止した。 ・教育長のメッセージを掲載した異年齢成長パンフレットを作成し、町内各施設や幼稚園、保育所・保育園、認定こども園などへの配置や新入学児童・生徒及び教職員へと幅広く配布を行った。今年度もパンフレット全面をカラー化し、読者の見やすさを図った。
6	人権教育・啓発の推進	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な人権問題の解消のために、町・教育委員会・人権教育推進協議会が連携して事業推進を実施するとともに、埼玉12市町で実施する事業に参画した。 ・人権教育の指導者の資質向上を図る等の人権セミナーにおいては、様々な新型コロナウイルス感染防止対策を行い、8回実施した。それぞれ多文化共生、ネ

						<p>ット社会、LGBTQ、障がい者、男女共同参画、同和問題、人権全般、をテーマとし、正しい理解と認識を深めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県市人権施策推進協議会においては、新型コロナウイルス感染防止対策を行い、8月に久喜市で「第31回埼玉県市教職員合同現地研修会、10月に久喜市で「第31回埼玉県市教職員合同現地研修会、10月に久喜市で「第31回埼玉県市教職員合同現地研修会」を開催し、教職員合同現地研修会については、200人を超える教職員が、人権を考えるつどいについては、約2,500人が参加した。 ・毎月の広報に「人権それは愛」を掲載し、人権啓発に努めた。 ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う使用制限を設け安全対策を実施し、施設の貸出を行った。 ・令和2年度に行った中央公民館図書室の文庫及び新書のレイアウト変更を継続し、図書室利用者の利便性、図書室滞在時間の短縮を図った。 ・図書室内の自習席を一部再開するとともに、閲覧席数の縮小、使用中止とした図書室の自習席・閲覧席（テーブル）等を活用した新刊図書、貸出し数の多い時代小説、問合せの多い図書のコーナー展示も継続した。 ・中央公民館：建設から33年が経過し、経年劣化による設備の不具合が見られるため、平成22年度から計画的に設備の改修に取り組んでいる。 ・令和4年度は、自動ドアエンジン部品の交換、汚水流入ポンプ修繕等を実施した。 ・空調設備改修については、当初予算で設計を計上し、12月補正予算にて工事請負費等を計上し、他課とも連携して準備を進めた。
7	中央公民館・多世代交流学習館の管理及び利用の充実	2	2	2	4	
8	中央公民館・多世代交流学習館の施設・設備の整備の推進	2	2	2	4	
9	町史の調査及び研究	2	2	2	4	
10	文化財の調査及び保護	2	2	2	4	

						行った。 ・埋蔵文化財包蔵地内での開発行為等に先立つ事前協議、試掘調査、出土遺物整理を実施した。過去に発掘調査を実施し、調査報告書が未刊行のものに引き続き取り掛かり、原稿の執筆を進めた。
11	町史及び文化財の普及・啓発	2	2	2	4	・令和4年度は3年ぶりに小学生向けの「子ども歴史講座」を実施し、町の歴史や文化財について楽しみながら学ぶ場を設けた。 ・一般向けの歴史講座を、令和3年度に引き続き社会体育担当と共同で、「文化財探訪ウォーキング」という形で実施した。 ・令和4年度刊行の『松伏町史 資料編 近代・現代』のPRを兼ねた内容として、文化財写真パネル展「松伏町の近代・現代」を役場ロビーにて実施した。

評価委員のコメント

1 音楽によるまちづくりの推進

田園ホール・エローラで実施するコンサートは、新型コロナウイルス感染拡大および新型コロナウイルスワクチン集団接種会場となったことによる制約や来館者の安全等を勘案しての開催中止などで、令和5年1月まで開催されなかったことは残念であった。

しかし、その後、非接触型チケットを導入し年度内に3公演を実現したことは評価出来る。

また、コンサート等の事業が中止となる反面、多世代交流学習館でミニコンサートを実施したことや、演奏動画配信を引き続き取り組み、演奏家や生徒たちに演奏の発表機会を提供したことは、田園ホール・エローラを知らない方にホールの素晴らしさを伝えることができ、コロナ禍での収穫だと考える。

2 文化・芸術活動の支援

コロナ禍により町民文化祭がワクチン集団接種会場となり、中止になったことは大変残念である。

こうした文化・芸術活動へ大きな影響が出ている中、今年度も引き続き動画配信を行うことにより演奏機会が減った演奏家や生徒たちに発表の機会を提供したことは評価できる。

また、町の偉人を子どもたちにもわかりやすく伝える手立てとして、「偉人マンガの製作」という形により郷土愛を醸成しようとする取り組みは高く評価できる。

3 社会教育関係団体の育成・支援

本年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、各種社会教育団体の活動が行われ、一定の成果が出たことを評価する。特に親子映画会が3年ぶりに開催できたことは評価できる。

引き続き人材の育成や団体への支援についても継続していただきたい。

4 公民館等を活用した事業の企画及び学習内容の充実

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、事業や講座など開催方法などの見直しを行った中、中止になった講座があることは残念に思う。

新規講座として、中央公民館では、金杉小学校のプールでヤゴ救出大作戦と称し、換気など気にならない野外の講座を計画して、参加者の保護者から好評だった点は評価出来る。今後も各学校と連携し新しい講座を開拓して欲しい。

また、コーデイネーターの活用による「書初め教室」など、学校教育と関連した教室をはじめ、幅広い世代に

対応した事業を展開している。

さらに新企画として、現代と江戸時代当時のお金の価値や当時の物価等を時代小説や落語中のエピソードを交えながら比較する講座を開催したことは評価出来る。

好評な講座については今後も継続して実施をお願いしたい。

少子化が進む中、スポーツに触れる機会を増やすため、学校開放講座としてバレーボール教室を開催し、その対象者を安全確保のため保護者の同伴を条件として小学生まで拡大した取り組みは時代に合ったものと評価する。今後もタイムリーな対応を期待したい。

5 家庭教育及び青少年健全育成の推進

新型コロナウイルスの感染が子どもたちにも広がっている中でも、感染拡大防止策を講じてP T A家庭教育講座を実施した事は評価できる。講座は保護者にとって関心の高い子どもへの関わり方や今すぐ活用できる手法を内容としていて、大変有効であったと評価する。

家庭教育のために作成しているカラー化された「異年齢成長パンフレット」は見やすく、目にした人の関心を高める効果がある。発達段階における子育てのポイントを示したこのパンフレットは、子ども一人一人の成長にあわせた子育てとして親の心構えに役立ち、家庭教育の向上に寄与できるものと高く評価する。

6 人権教育・啓発の推進

例年実施してきた、松伏町人権教育推進協議会等主催の人権セミナーや埼葛12市町等で実施する教職員合同

現地研修会、人権を考えるつどい等の様々な人権教育及び人権啓発のイベントについては、手指消毒、検温等の実施はもとより、新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視しながら、開催規模や開催回数維持といった、柔軟な対応をしながら、実施できたことは評価できる。

今後、新型コロナウイルスの感染拡大状況、政府や県、周辺市町の動向に注視し、引き続き、事業実施に努めていただきたい。

7 中央公民館・多世代交流学習館の管理及び利用の充実

今年度も新型コロナウイルス感染拡大に伴い、田園ホール・エローラや研修室、図書室の運用などで苦慮したことが見受けられる。特に、蔵書につき利用者目線に立った配列の工夫がなされており、新たな取り組みとして着目される。

今後も利用者、職員の安全・安心を確保しつつ、管理、運営をしていただきたい。

8 中央公民館・多世代交流学習館の施設・設備の整備の推進

築34年を迎え、設備の老朽化が目立つようになってきた。

今年度の12月補正予算にて空調設備改修工事を計上したことで施設の改修が進むこととなったが、他にも多岐に渡り改修工事があると思われるため、関係機関と協力し、計画的に推進されることを望む。

9 町史の調査及び研究

今年度においても引き続き町史編さん事業を活発的に展開し、町史編集委員会や各専門部会会議等を行う中で、

現在の松伏町が形成されるまでの歴史について学術的に解明しようとする姿勢が見られる。

特に、5年連続となる町史第6冊目『松伏町史 資料編 近代・現代』が刊行されることは大きな評価である。

10 文化財の調査及び保護

町史編さん事業の中で現況確認に至った文化財について文化財保護審議委員会と協議するなど、事業間の垣根を越えて相互作用が生まれていると感じる。令和4年度は令和3年度に新規に町指定とした3点の文化財について案内看板を設置した他、同じく新規に町指定となった文化財の修理に対する補助金を交付するなど、文化財の保存・保護並びに普及・啓発に対する取り組みがみられる。今後も、新しい町指定文化財についての協議を進めることで、町民への文化財の普及啓発活動の幅が広がることに期待する。

また、文化財整理室の新たな保管場所を松伏小学校東校舎の2階に移転したことで、町の財政支出の削減や保全対策が図られたことを評価する。

埋蔵文化財包蔵地内での開発行為等に先立つ事前協議・試掘調査については、引き続き開発業者の理解が得られるよう調整してほしい。

11 町史及び文化財の普及・啓発

コロナ禍が続く中、3年ぶりの「子ども歴史講座」を開催したことは、子どもたちへ学校教育以外の場で学ぶ機会を与える取り組みとして評価できる。

一般向けの「歴史講座」については、担当の垣根を越え、教育文化振興課として「文化財ウォーキング」という

形で町民の健康増進と町の文化財紹介を兼ねた取り組みについて、努力している姿勢が感じられる。引き続き、状況に合わせた事業の展開をしていくことを期待する。

令和4年度 教育委員会 重点施策点検・評価		有効性→1期待以下の成果・2期待どおり成果・3期待以上の成果 費用対効果→1課題あり・2予定どおりの費用対効果・3予定以上の費用対効果 必要性→1必要性が低い・2必要性が高い・3必要不可欠 方向性→1廃止または休止・2縮小・3統合・4継続・5拡大				総合点検・評価	
No.	施策名(社会体育)	有効性	費用対効果	必要性	方向性		
1	スポーツ・レクリエーション活動の支援 と健康・体力づくり事業の推進	2	2	3	4	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町民体力テスト、新春ロードレース大会が中止となった。今年度よりプール事業を3年ぶりに再開し、子供水泳教室、女性水泳教室、カヌー教室を実施した。また東京2020オリンピックビーチバレーボール競技日本代表石島雄介選手によるバレーボール教室、越谷アルファーズによるバスケットボール教室、浦和レッズハートフルクラブによるジュニアサッカー教室を実施。またレクリエーションスポーツの体験会、文化財探訪ウォークイベントなど、コロナ禍でも実施できるスポーツ教室などを実施した。	
2	生涯スポーツの啓発	2	2	2	4	子どもから高齢者まで生涯を通してライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、スポーツ推進委員の協力のもと、「気楽に遊び体」を毎月1回開催している。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、やむを得ず中止とした月もあったが、開催時には換気等の対策を講じてスポーツ・レクリエーションの啓発を図った。また、レクリエーションスポーツの体験会をまつぶし緑の丘公園で実施し、普段参加していない方への啓発活動を行った。	
3	生涯スポーツを支える人材の育成・確保	2	2	2	4	町民のスポーツ振興に関し、実技指導や各種事業の協力やスポーツへの理解を深める人材となる「スポーツ推進委員」に、埼玉地区等の講習会や実技研修会等へ参加を促している。 新たな事業として実施したレクリエーションスポーツの体験会時にはルール等の確認や研修の時間を設け、知識の確認・向上を図った。また令和4年5月1日から新たにスポーツ推進員1名が登録され活動している。	
4	スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・レクリエーション団体の組織を充実させるとともに、その育成や自主活動に対する支援をした。 ・スポーツ協会：町から助成金40万円を交付し、各団体の活動を促進した。 ・スポーツ少年団：町からの助成金20万円を交付し、各少年団の活動を支援 	

							した。 <ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブ：町から助成金10万円を交付するとともに各教室の会場を提供し、クラブ運営の育成・支援を行った。 町民の方々がより快適に効率的に利用できるよう、スポーツ施設の管理を行い、設備の故障、修繕等に迅速かつ的確な対応を図った。 まんまる予約案内システムにより利用者の利便性を図った。（予約：B&G 海洋センター・町営運動場） 学校施設開放：スポーツ・レクリエーション活動の促進を図るため、身近な学校体育施設である町内の小中学校の校庭・体育館を各団体に開放した。 利用者へ安全な施設を提供するため、体育館に滑らない溶剤を塗布した。 町営運動場：国土交通省から江戸川河川敷を借用し、運動場の提供を行った。 6月の雹被害によるプール上屋の破損があった中、上屋なしでプール事業を実施した。
5	スポーツ施設利用の充実	2	2	2	4		
6	スポーツ施設・設備の整備の推進	2	2	2	4		

評価委員のコメント

社会体育においてはおおむね成果を上げている。

理由として評価項目においてそれぞれ、①有効性については「期待通りの成果」、②費用対効果については「予定通りの費用対効果」、③必要性については「必要性が高い」、④方向性については「継続」、という高評価を得ている。

個別的にみると

1 スポーツ・レクリエーション活動の支援と健康・体力づくり事業の推進

新型コロナウイルス感染拡大により中止となった事業もあったが、コロナ禍でも工夫をして教室や事業を実施

している。プール事業の再開やプロチームによる教室での一流選手による技術指導、運動と一緒に町内の歴史を学ぶことができる文化財探訪ウォーキングなど、幅広い町民へスポーツ参加への機会を提供している。

2 生涯スポーツの啓発

「気楽に遊び体」により、だれでも運動できる機会を定期的に提供している。また、レクリエーションスポーツの体験会において、まつぶしみどりの丘公園を会場とし、どの年代でも楽しめるボッチャやフライングディスク、スカットボール等のスポーツを体験した。

3 生涯スポーツを支える人材の育成・確保

多くのスポーツ指導者の尽力を得て事業の展開をしているが、その一方でこれら指導者の高齢化傾向もみられ、これら人材の後継者育成を考慮する必要がある。

4 スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援

スポーツ団体の育成・支援を充実させるとともに、各団体によるスポーツ大会や教室等が活発に実施されることを望む。

5 スポーツ施設利用の充実

今後も町民の方々がより快適に効率よく利用できるようスポーツ施設の管理、運営を実施してほしい。

6 スポーツ施設・設備の整備の推進

町民がより快適に効率的にしかも安全に施設が利用できるよう、施設の管理・整備に留意されるよう期待する。

B&G 海洋センターにおいても築 33 年となり、施設の老朽化は利用者の安全にも影響するので、計画的な改修・修繕をお願いしたい。

1 点検評価対象項目一覧表

■学校教育（心豊かにたくましく生きる松伏の子の育成）

確かな学力の育成と創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進	
1	基礎学力の向上を目指す教育の充実
2	個に応じ、個を生かし、創造性をはぐくむ指導方法の改善
3	学習の基礎となる読書活動の推進
4	豊かな国際性を身に付けさせるための国際理解教育の推進
体験活動を重視した豊かな人間性を育てる教育の推進	
5	豊かな体験やふれあいの中で、人間としての生き方を学ぶ教育の充実
6	児童・生徒の自己実現を支援する教育相談の充実
健康の保持・増進と体力向上を図る健康教育の推進	
7	運動の楽しさや喜びを味わう生涯スポーツの基礎づくりの推進
8	学校保健の充実
9	学校給食の充実と食育の推進
学校・家庭・地域・関係機関が連携した開かれた学校づくりの推進	
10	家庭や地域社会との連携
11	進路指導・キャリア教育の推進
12	地域に開かれた学校づくりの推進
13	保育園（所）、認定こども園、幼稚園と小学校との連携
地域に信頼される学校運営と教職員の資質向上	
14	学校評価の工夫改善
15	教職員の人事評価制度の実施
16	教職員の資質の向上及び経験年数に応じた研修の充実
17	教育行政施策の検討・研究
児童生徒の命を大切にする学習環境及び施設設備の充実	
18	学校・保護者・地域・関係機関との連携による安全管理の推進
19	学校安全マニュアルによる日常点検、定期点検と早期対応
20	防災教育の充実
21	施設整備の充実
自他の生命と人権を尊重する教育の推進	
22	差別をなくすことのできる児童生徒を育てる人権教育の一層の推進
23	自他の生命と人権を尊重し、いじめのない明るい学校づくりの推進
24	児童生徒の障がいの特性や程度に応じた特別支援教育の充実
25	男女共同参画社会の確立に向けた男女平等教育の推進
地域の課題に応じた特色ある教育活動の推進	
26	学力向上に資する授業方法の調査・研究
27	小規模特認校である金杉小学校における特色ある教育活動の推進
28	学校運営協議会の充実

■生涯学習（豊かで緑あふれるまちを創造する生涯学習の推進）

1	生涯学習施策の推進
2	情報収集・提供の充実
3	人材育成・活用の充実

■社会教育（豊かな文化と思いやりをはぐくむ社会教育事業の推進）

1	音楽によるまちづくりの推進
2	文化・芸術活動の支援
3	社会教育関係団体の育成・支援
4	公民館等を活用した事業の企画及び学習内容の充実
5	家庭教育及び青少年健全育成の推進
6	人権教育・啓発の推進
7	中央公民館・多世代交流学習館の管理及び利用の充実
8	中央公民館・多世代交流学習館の施設・設備の整備の推進

■社会教育（歴史・文化の保存と継承）

9	町史の調査及び研究
10	文化財の調査及び保護
11	町史及び文化財の普及・啓発

■社会体育（スポーツ健康都市づくりの推進）

1	スポーツ・レクリエーション活動の支援と健康・体力づくり事業の推進
2	生涯スポーツの啓発
3	生涯スポーツを支える人材の育成・確保
4	スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援
5	スポーツ施設利用の充実
6	スポーツ施設・設備の整備の推進

2 教育委員会の開催状況

教育委員会は、教育長、教育長職務代理者、委員3名の5名で組織されています。教育委員会の会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び松伏町教育委員会会議規則の定めるところにより、原則として毎月第3水曜日に開催される定例会と必要に応じて開催される臨時会があります。

令和4年は、教育委員会会議を12回（定例会12回、臨時会0回）開催し、審議した議案は22件、専決事項の報告は12件となっています。

また、その他の案件として、報告、協議事項39件についても取り扱いました。

3 教育委員会会議での審議状況

令和4年に教育委員会で審議された主な内容は以下のとおりです。

◇教育に関する事務の基本的な方針に関すること	3件
◇教育委員会規則等の制定及び改廃に関すること	8件
◇教育予算その他議会の議決を経るべきこと	6件
◇職員等の人事に関すること	3件
◇教科書の採択に関すること	0件
◇その他	2件